

フォーマット

A 部門

肯定側立論	6分
否定側質疑	3分
否定側第一立論	6分
肯定側質疑	3分
肯定側第二立論	6分
否定側質疑	3分
否定側第二立論	6分
肯定側質疑	3分
否定側第一反駁	4分
肯定側第一反駁	4分
否定側第二反駁	4分
肯定側第二反駁	4分
準備時間	各チーム 8分

B 部門

肯定側立論	6分
準備時間	1分
否定側質疑	3分
準備時間	1分
否定側立論	6分
準備時間	1分
肯定側質疑	3分
準備時間	1分
否定側第一反駁	4分
準備時間	2分
肯定側第一反駁	4分
準備時間	2分
否定側第二反駁	4分
準備時間	2分
肯定側第二反駁	4分

日本ディベート協会主催

第7回

JDA 春期ディベート

日時：2001年3月10日 8時30分～

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

ごあいさつ

JDA 春期ディベート大会へようこそお越しくございました。第7回を迎え、日本語の本格的ディベート大会としては開催回数の多い部類に入るのはないかと存じます。ひとえに参加者の皆様の協力のおかげです。

この大会は、単にディベートの訓練だけではなく、その時々、社会的に話題性の高い争点を取り上げ、日本の抱える問題の理解にも貢献してきたのではないかと自負しております。その点では、今回のA部門論題も実社会において重要な論争であるとともに、教育ディベートの論題としての注意が必要と思われまます。

政策命題を扱う教育ディベートにあまりなじみのない方には特に、2点の仮定があることを理解してください。まず、教育ディベートにおいては、議論の訓練としての教育効果を考え、討論者個人の信条とは無関係に肯定・否定の立場に立って議論を行うことになっています。それは決して無責任なことばの遊びをしているのではなく、議論を議論として客観的に検討するためであり、また、論争の複数の立場に立って可能な論点を追求することによって問題の理解を深めることにあります。そういう過程を経た上で、個人個人が自分自身の意見を持つことは大切です、ディベートによってよりよい意見にたどり着くことができます。

第2の仮定は、政策論題を扱う場合、新たな政策の提案者はその政策が望ましいことを論理的に証明する義務がありますが、その政策が現実の世界で採択される可能性がある、ということを実証する義務はありません。ですから、あの政策は国会の多数派が反対しているから実現可能性がない、というのは不毛な議論であり、教育ディベートでは、実現する（立法化される）ということを決して仮定したうえで、その功罪を論じます。

両方とも教育ディベートに詳しい方には当然の仮定ですが、憲法変更の論題については特に注意が必要です。まず、憲法変更を提案する討論者は現実世界で「改正論者」であったり「保守反動」であったりするという意味ではありません。また、このような論題を提供しているわれわれ日本ディベート協会も、団体として現実の憲法9条改正について何らかの立場をとっているわけでもありません。しいて言えば、改正は大いに議論すべきであり、現行の9条に価値があれば、改正論に耐える根拠があるはずだ、という立場です。そして、根拠を示して9条を擁護する（もしくは改正を擁護する）ことは、ただなんとなく護憲だ改憲だというより望ましいということですが。

関連することですが、もう1つの注意は、教育ディベートの中で、さらには論理的な議論の中では、「憲法が規定しているから」ということ自体は議論の根拠には不十分です。例えば、平等権の大切さを議論するときに「憲法に規定してあるから平等権は大切だ」と言うより、なぜ憲法に平等権を規定しているのかという理由を考えてその理由を基に平等権は大切だ、と論ずるべきなのです。逆に新たに提案する政策が実質的に望ましいのだから明らかに憲法違反である場合、提案者は必要な憲法の改正を提案の中に織り込めばいいわけです。必要ならば提案への反対者は、その憲法改正を行うとしかじかの問題が生じるから憲法改正を伴うもの提案にも反対する、という議論をすべきです。決して「憲法違反だから反対です」だけでは、論理的な議論になりません。

このような仮定と注意を理解した上で大いに議論を楽しんでください。また、討論者の皆さんは、他の政策論題で誤解されやすかった憲法の扱いについて、A部門論題では正面から取り組めるよい機会だと思います。

B部門の論題については、恒例となりました、ディベート甲子園の高校生部門の論題を採用しています。シーズンの幕開けとして高校生選手の皆さんも指導者の方々も、これまでの準備の成果を披露していただくとともに、今後の大会への準備の参考にいただければと存じます。

日本ディベート協会会長
井上 奈良彦
(九州大学助教授)

井上 奈良彦

論題

A 部門：「日本は、国際紛争を解決する手段としての武力による威嚇または武力の行使を認めるように憲法を変えるべきである。」

B 部門：「日本は道州制を導入すべきである。是か非か。」

日程

A 部門

08:30～ ----- 開会式
08:45～ ----- 第一試合
10:20～ ----- 第二試合
12:45～ ----- 第三試合
15:15 ----- 予選結果発表
15:30～ ----- 決勝戦
17:20 ----- 決勝戦結果発表
17:45～ ----- 表彰式
18:00 ----- 終了

B 部門

08:30～ ----- 開会式
08:45～ ----- 第一試合
09:55～ ----- 第二試合
11:05～ ----- 第三試合
13:10 ----- 予選結果発表
13:30～ ----- 決勝戦
14:50 ----- 決勝戦結果発表
17:45～ ----- 表彰式
18:00 ----- 終了